

No. 90

すくらむ

2018.10.19 発行



福井県特別支援教育センターは、県立病院関連四機関の4階にあります。

P.1

巻頭言

「福井県の特別支援教育に思う」

P2

- ・「通級による指導」について再確認（小・中）
- ・特設サイトの紹介

P3

- ・高等学校における「通級による指導」について
- ・通信型研修について

P4

- ・研修講座の内容紹介
- ・実践研究発表会のご案内

巻頭言 「福井県の特別支援教育に思う」

福井県特別支援学校長会長
福井特別支援学校長

小八木 隆 氏



県内では、来年度の特別支援学校への入学予定者との就学相談が一段落したところである。また、それら全てのケースについて、特別支援教育センターや嶺南教育事務所の担当者が細かくかかわっている。一方、県外ではこれから行われる「就学時健診」からようやく就学の話が始められるところが多いと聞く。それを考えると、この福井県の就学相談の進め方は全国でも希に見る丁寧なシステムであると思う。それは、単に人口が少ないからできるということだけではない。このシステムは、インクルーシブ教育システムなどの考え方が微塵もなかった30年以上前から、福井県が人口が少ないことを生かして築いた独自の就学相談の在り方なのである。そして、そのシステムの屋台骨を支えているのが特別支援教育センターや嶺南教育事務所のスタッフである。特別支援学校への就学を迷う一人のお子さんのケースに対して、本人の様子を観察し、また保護者や園・学校等の担当者から聞き取りも行い、更に市町の教育委員会の就学事務担当者と打合せをした上で詳細な資料を作る。そして、その資料を基に丁寧な相談を重ねて就学先の決定に至る。この丁寧なかかわり方は全国一ではないかと思う。

20年以上前に、私が当時の特殊教育センターの担当としてかかわったケースでも、ある小学校に関係者が集まって「廊下の幅は大丈夫だが手摺りが必要だ」とか、「トイレはこのままでは使えないから改修ができるか」などと話し合ったことを思い出す。今で言うところの「合理的配慮」について検討していたのだなあと、改めて思う。

それもこれも、35年も前にそれからの特別支援教育（当時は、特殊教育）の在り方を見通して特別支援教育センター等を作ってくださった偉大な諸先輩方のおかげであり、その先見の明に改めて感服する次第である。

現在、独立した特別支援教育センターは全国でも10に満たない。これからも、この貴重な組織を十分生かしながら、福井県ならではの特別支援教育が更に充実していくことを願う。

平成30年3月に福井県教育委員会から「通級による指導サポートブック～通級による指導の充実のために～」という冊子が出されました。これは通級による指導を効果的に活用できるよう、通常学級の担任の先生方に向けて編集されたものです。「通級による指導」のポイントを見ていきましょう。

まず、「通級による指導」について以下のような説明がされています。

- ・障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を児童生徒のニーズに応じて行うことにより、通常の学級における授業においてもその指導の効果が表れることにつながる。
- ・学習内容は、障害による学習上又は生活上の改善・克服を目的とした指導である「自立活動」が中心となる。

学習内容についてのポイント

- ・「通級による指導」は「個別に取り出して学習の補充をする」ということではありません。
- ・「通級による指導」で行う自立活動は、障害による学習上又は生活上の改善・克服を目的とした指導の学習内容であり、その内容は6区分27項目にわたっています。
- ・すべてを指導する必要はなく、児童生徒の実態に応じて必要な内容を選択して指導します。
- ・苦手な部分ばかりを見るのではなく、得意なことやできていることにも着目しましょう。

対象となる児童生徒と指導時数についてのポイント

- ・知的障害の児童生徒については、通級による指導の対象とはなっていません。特別支援学級で指導することが効果的とされているからです。
- ・通級による指導の時間は、週あたり8単位時間以内の範囲で行うことになっています。
- ・特定の教科が履修できないというような状況にはならないような配慮が必要です。



個別の教育支援計画・個別の指導計画作成についてのポイント

- ・通級による指導を受ける児童生徒のすべてに作成し、活用します。
- ・自立活動の指導の系統性を確保するためにも個別の指導計画を作成し、継続的に支援が行われるようにすることが必要です。
- ・作成の際には、通級指導担当者、通常学級担任、保護者との情報交換や話し合いを必ず持ちましょう。

「通級による指導 サポートブック（pdf）」は、福井県特別支援教育センターのwebサイトからダウンロードすることができます。

トップページ → その他 → 福井県教育委員会の刊行物



「読みや書きに困難さがある児童生徒に対するアセスメント・指導・支援パッケージ」特設webサイトについて

県内の各学校、関係機関に8月に配付した上記の冊子に関する特設サイトを、当センターwebサイト上に開設しています。サイトからは、冊子のpdfデータ（オールカラー版）をダウンロードすることができます。また、今後、さまざまな追加の情報を掲載していく予定ですので是非ご活用ください。11月には「T式ひらがな音読支援」で活用することができるカードの印刷用pdfデータ（市販のA4版・名刺印刷用紙に印刷できます）を掲載する予定です。



全国的に中学校で通級による指導（以下、「通級指導」）を受ける生徒数が年々増加している状況を踏まえ、平成30年度から高等学校においても障害に応じた特別の指導を行うための「通級指導」が制度化されました。

これを受け、福井県では、平成30年4月から**県立高等学校6校において「通級指導」を開始しています**。実施校においては、専門性のある特別支援学校教員が通級指導担当者として高等学校を巡回して特別の指導を行っています。

「通級指導」の実施に当たっては、生徒や保護者の願いを十分に把握し、本人の障害特性や困難さを考慮しながら高等学校での実施体制（時間割上の位置づけ、指導内容等）について検討した上で開始します。**今後も、生徒や保護者からの希望を受けて、必要に応じて「通級指導」実施校を順次拡充していく予定です。**

高等学校では、年間35時間を1単位とし、年間7単位を超えない範囲で「通級指導」を教育課程に位置づけ、卒業認定単位に含めることができます。現状としては、1～4単位の授業を、選択科目の一部に替えたり放課後に加えたりして実施しています。単位の認定は、指導目標・内容を明記した個別の指導計画を作成し、設定された目標を達成したと校長が判断した場合に行われます。

指導実践例については下記のとおりですが、「通級指導」の授業以外にも、校内教員の共通理解が図られたり関係機関との連携が強化されたりするなど、高等学校における特別支援教育の充実にもつながっています。

指導実践例

ケース1

生徒の状態：状況に応じたコミュニケーションや意思の表出が苦手
指導内容例：就労に向けたプログラム（面接の練習、職場で必要なソーシャルスキルに関するロールプレイング等）

ケース2

生徒の状態：友達とのコミュニケーションでトラブルやパニックになることが多い
指導内容例：コミュニケーションスキル、長所・短所等の自己理解、アングーマネージメントなど情緒面の安定に関する学習



教育総合研究所の「通信型研修」に特別支援教育に関する講座がアップされました

このたび、福井県教育総合研究所の「通信型研修」のラインナップに、当センターの実践研究発表会（平成28年度）の2つの発表が加わりました。小学校、中学校における先進的な取組が報告されています。**個人で**、または学校単位での研修でご活用ください。県内の教職員は所定のオンライン手続きを行うことで、学校や家庭で動画を視聴することができます。また、資料も pdf でダウンロードすることができます。全校教職員で**校内研修として**視聴した学校もありました。今後も、特別支援教育に関する講座を追加していきます。今年度中に、就学相談に関する講座を追加する予定です。

G240 実践から学ぶ特別支援教育 ～実践研究発表会の事例より～

- ① 学びにくさを抱えた子どもたちへの段階的な支援のあり方（25分）
坂井市立高椋小学校 河口 朱実 先生のご発表
- ② 通常学級に在籍する、特別な支援が必要な生徒への支援の充実（25分）
福井市明道中学校 河村 幸子 先生のご発表



平成30年度の研修講座から、一部を紹介します



平成30年8月22日 「発達障害がある子どもたちが力を発揮する学校に変えるために

—合理的配慮から個別の教育支援計画作成まで—



長野大学 准教授 高木潤野氏より、「場面緘黙の理解と個別の教育支援計画作成のためのアセスメントの視点」として、**場面緘黙の最新の知見やアセスメントの基本的な考え方**についてご講義をいただきました。また、午後からは「合理的配慮や具体的な対応の仕方及び心理療法的なアプローチ」として、園や学校での**合理的配慮やコミュニケーションのとり方、具体的な介入の方法**についてご講義をいただきました。グループごとに具体的な支援計画を考える事例検討も行われました。以下に、講義内容のポイントを紹介します。

「場面緘黙の理解と個別の教育支援計画作成のためのアセスメントの視点」

場面緘黙の定義：話す力があるにも関わらず、学校や職場等の社会的な状況では話せなくなってしまう状態。
医学的には不安障害に分類される。

- ・支援のゴールは“その子らしさ”を発揮できるようになること
- ・アセスメントの視点：「話す」「声を出す」という行動を抑制している背景を理解する。そのために家庭との連携、その子を取り巻く環境を整える、本人の思いを丁寧に聞き取ることが大切。
- ・支援を考える際には、まずは安心して過ごせること、次にその子らしさを発揮できることが大切。「話すこと」「声を出すこと」だけに注目しすぎない。

「合理的配慮や具体的な対応の仕方及び心理療法的なアプローチ」

- ・物理的な環境設定の工夫や見通しを持ちやすい安心できる学校生活が大切
- ・かかわり方の基本：まずは筆談や見振りや表情を活かすことにより、コミュニケーションをとることが大切
- ・配慮点：選択肢から答えることや交換ノートの活用、話しやすくするための手がかりを用いる
- ・苦手なことに少しだけチャレンジする「エクスポージャー」という考え方として、スモールステップで「次の一歩」を確実に成功させるアプローチの方法の紹介

会の最後には、必要な配慮や支援は一人ひとり異なること、対話による合意形成が不可欠なこと、目標を考える、「次の一歩」を考える、期間を決めて挑戦する、振り返るという流れをPDCAサイクルで行っていくことが大切であるご講義を締めくくられました。

場面緘黙の子が安心できる環境は、他の子たちにとっても安心できるとのお話をお聞きし、今のクラス環境を改めて見直していきたいと思いました。



アンケートより

場面緘黙の子の苦しさを感じ取り、その子の立場に立って考えていきたいと思います。

参考図書：高木潤野（2017）、学苑社『学校における場面緘黙への対応』

実践研究発表会のご案内

特別な教育的ニーズがある児童生徒への指導や支援の在り方、園・学校全体で取り組む特別支援教育に関する実践研究の発表を通して、広く意見や情報を交換し、指導の一層の充実と教職員の資質向上を図るため、『実践研究発表会』を開催します。さまざまな校種等の実践を知ることができます。ぜひご参加ください。

日時：平成31年 2月 6日（水）

会場：福井県特別支援教育センター

☆ 詳しくは、各園・学校・機関に配付する開催要項（12月末配付）をご覧ください。また、ホームページでもご案内いたします。

センターだより

すくらむ第90号

発行日 平成30年10月19日
発行所 福井県特別支援教育センター
所在地 〒910-0846
福井市四ツ井2丁目8-1
TEL (0776)53-6574
FAX (0776) 52-6272
E-mail tokuse@pref.fukui.lg.jp
URL <http://www.fukuisec.ed.jp>